

第7回水島よさこい演舞動画

撮影ボランティア募集要項

1 概 要

(1) 目 的

水島よさこい演舞の様子を動画撮影し、水島よさこいの魅力を多くの方々に情報発信（周知・拡散）することで、認知度や知名度の向上を図るとともに、水島よさこいの新たな来場者・参加者・ファンの獲得を目的とする。

(2) 実施日時

令和7年11月22日（土）10時00分～19時00分

※雨天中止。荒天による開催可否は、令和7年11月21日（金）17時の状況を踏まえ水島港まつり運営委員会で協議の上、水島港まつりホームページでお知らせしますのでご確認ください。撮影者に対し個別連絡は行いません。

(3) 撮影エリア利用料

無 料 ※参加を辞退する場合には、事前にご連絡ください。

(4) 撮影場所

よさこい大通り演舞場③のゴールライン正面中心の延長線上に設置したイントレ上部から撮影（以降、「撮影エリア」）

(5) 撮影設備

イントレ サイズ：W5400×D1500×H1700

その他設備：上部外周に手摺・階段設置

撮影場所に関するご希望は一切お受けできませんので、予めご了承ください。

《設置位置図1》



※インフレイメージ
(手摺・階段を追加設置)

《設置位置図2》



※写真は昨年（2台）のものです。

今年は横に3台並べる予定です。

2 募集について

水島よさこい撮影者募集のお申し込みをもって、次の参加条件・禁止事項についてすべてご承諾、ご同意頂いたものとしてお取り扱いいたします。

なお、本要項に記載する禁止事項等に抵触する場合、撮影エリアから退場していただきま
すので、予めご了承ください。

- (1) 募集条件
- ア 本委員会の取り組みにご理解、ご協力いただける方
 - イ 動画を中心とした情報発信を行っている方 (Youtube、Instagram、X 等)
 - ウ 撮影機材は自己で準備可能な方
(本委員会では撮影場所以外は準備いたしません)
 - エ 動画配信において、次の事項を尊守していただける方
 - ①画質は 720p 以上とすること
 - ②公開動画タイトルに「第7回水島よさこい」の名称を付すこと
- (2) 募集期間 2025年10月31日（金）～11月12日（水）
- (3) 募集方法 [Google Forms のみ](https://forms.gle/YWRJcfW4LWaCXxqn6) (<https://forms.gle/YWRJcfW4LWaCXxqn6>)
- (4) 募集人数 1名程度
- (5) 選考結果公表 11月14日（金）頃にメールにてご連絡
- (6) 注意事項
- ① 先着順ではありません。
 - ② お申し込みが多数の場合は、募集期間終了後、水島よさこい実行委員会（以降、「本委員会」と呼ぶ）により審査・選定を行い、結果を11月14日（金）頃ご連絡いたします。
なお、選考の内容・結果についての異議申し立てや選考結果確認のお問い合わせには、ご回答いたしかねますので、予めご了承ください。
 - ③ 募集人数に達していない場合でも、本委員会が不適当と判断した場合には、撮影をお断りすることがあります。
 - ④ 募集期間以外の応募は無効といたしますので、予めご了承ください。
 - ⑤ 「水島よさこい撮影者募集」フォーム (Google Forms) 以外からの「お申込み」「お問い合わせ」には、ご対応いたしかねますので、予めご了承ください。
- お申し込みはコチラから → 

（7）スケジュール

日程		手順	内容
11 月	31日（金）	募集開始	申込方法 Google Forms のみ
12 月	12日（水）	募集締め切り	
	14日（金）頃	当選者通知	メールにてご連絡

3 参加条件等

(1) 参加条件

- ア 本委員会及び警察の指示に従うこと。
- イ 次のいずれにも該当しないこと。
 - ① 暴力団員
 - ② 暴力団関係者及びその繩がりがあるとされる者
(事実上婚姻関係と同様の事情にある者及び当該事情にある者の親族を含む)
 - ③ 政治性、宗教性のある者
- ウ 撮影エリアを利用できる権利を他人に譲渡または委託しないこと。
- エ 公序良俗に反する服装や、言動を行わないこと。
- オ 虚偽申告、指示に従っていただけない場合等、本委員会は撮影者へ撮影エリアからの退場等の措置を行うことがある。この措置に対し、異議申し立てを行わないこと。

(2) 禁止事項

- ア 公序良俗に反する撮影を行わないこと。
- イ 演舞中以外（待機、移動や休憩等）の踊り子を無断で撮影しないこと。
悪質な場合は警察に連絡します。
- ウ 撮影した動画等を個人のブログやSNS等に掲載する場合は、写真の内容に配慮すること。
なお、掲載中止及び削除の依頼には速やかに従うこと。
- エ ドローン（無人航空機）は使用しないこと。
- オ 撮影スペースは、落下等による事故・怪我の恐れがあるため、カメラ及び身体を乗り出して撮影しないこと。
- カ 撮影機材を長時間放置しないこと。長時間放置された機材は本部で撤去します。
- キ ストロボ（フラッシュ）撮影は行わないこと。
- ク 撮影した動画等を販売しないこと。

(3) その他

- ア 撮影者の撮影機材の転倒による事故、物損、トラブル等は撮影者がその責任の一切を負い、自己の費用において解決すること。
- イ 不測の事態が生じた場合には、誠実かつ適切な対応をするとともに、本委員会実施本部へ速やかに報告すること。
- ウ 踊り子の演舞撮影は、事前に各チームの同意を得ていますが、個人インタビュー等の演舞以外の撮影に際しては、各チームに改めて確認を行うこと。
- エ 撮影者はその責めに帰する理由により、道路、道路付帯施設、またはその他施設を損傷させた時は、道路管理者及びその施設管理者に報告し、今後の対応について相談するとともに、損害がある場合には、損害賠償を行う等、誠実に対応すること。

3 お問い合わせ

「第7回水島よさこい演舞動画撮影ボランティア募集フォーム」からお問い合わせください。